

厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
総括研究報告書

今後のチーム医療の在り方等に関する研究

研究代表者 北村 聖 東京大学大学院医学系研究科
附属医学教育国際研究センター教授

研究要旨

「チーム医療の推進について」（平成22年3月19日チーム医療の推進に関する検討会取りまとめ）を受け、様々な立場の有識者から構成されるチーム医療推進会議が開催され、法律改正に係る事項として、診療放射線技師・臨床検査技師の業務範囲の見直しが検討結果として出された。

平成25年11月8日には、社会保障審議会医療部会において法改正について報告され、平成26年6月25日に公布された「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（平成26年法律第83号）において診療放射線技師及び臨床検査技師の業務範囲拡大に関する内容が盛り込まれた。

本研究では、昨年度、臨床検査技師（検体採取等）や診療放射線技師（造影剤の投与等）の業務拡大にあわせて必要とされる教育内容について、有識者や関係団体等の協力を得て検討し、それぞれの資格において、養成課程における教育内容の追加と、免許取得者の追加の研修についてとりまとめた。今年度はこれを踏まえて、今回の業務拡大に係る医療安全に関する検証や今後のチーム医療の具体的なニーズや好事例などの把握方法について研究することとした。特に免許取得者に対する業務拡大講習会の成果を取りまとめることも目的とした。

今回の業務拡大に際して、その安全性を担保するための研修内容にしたがって、数多くの講習会が行われた。今年度の講習会の実績を2016年2月にシンポジウムを開催して情報共有した。シンポジウムでは、チーム医療に携わる関係団体の協力により、チーム医療を推進していくための具体的なニーズや好事例などを把握し、今後のチーム医療の推進に役立てることとされた。

なお、診療放射線技師、臨床検査技師の業務拡大（平成27年4月から）は、看護師の特定行為の実施（平成27年10月から）に先行して実施され、事例の収集も先行できることから、本研究の成果は他職種の事例にも反映できる可能性がある。

研究協力者

釜范 敏 日本医師会 常任理事
本田 浩 九州大学医学研究院臨床放射線科学分野 教授
諏訪部 章 岩手医科大学臨床検査医学 教授
小川 清 公益社団法人 日本診療放射線技師会 副会長
下田 勝二 一般社団 日本臨床衛生検査技師会 常務理事
山口 徹 虎の門病院 顧問

A．研究目的

チーム医療を推進するための方策として、法律改正に係る事項として診療放射線技師・臨床検査技師の業務範囲の見直しが検討結果（ 1 ）として出された。平成 25 年 11 月 8 日に社会保障審議会医療部会において報告され、その改正法案が平成 26 年度通常国会で成立した。

1 <改正の内容>

診療放射線技師

診療検査技師が実施する検査等に伴い必要となる以下の行為を、診療の補助として追加。

造影剤の血管内投与に関する業務

下部消化管検査に関する業務

画像誘導放射線治療（image-guided radiotherapy：IGRT）に関する業務

臨床検査技師

以下の行為については、それぞれ検査と一貫して行うことにより、高い精度と迅速な処理が期待されることから診療の補助として医師の具体的指示を受けて行うものとして、臨床検査技師の業務範囲に追加。

①微生物学的検査等（インフルエンザ等）における検体採取

微生物学的検査等（細菌・真菌検査等）における検体採取

微生物学的検査等（糞便検査）における検体採取

業務範囲の見直しにあたり、追加された行為等を安全かつ適切に行うために必要な教育及び既に資格を持っている者に対する研修等を行う必要がある。平成 26 年度の研究班（研究代表者：北村聖）においては、「医療従事者の業務範囲拡大に関する研究（診療放射線技師、臨床検査技師）」をテーマとして、業務拡大に際して必要な研修内容に関する提言をまとめた。具体的には、学校養成所における単位数として 93 単位から 95 単位へ増加させること、既免許取得

者に対する追加研修として、16 時限(1 時限 = 50 分)の研修カリキュラムとし、特に医療安全上の配慮を重視して行うこととした。

本研究では、この研修会の実績を調査し、継続的モニターの元になるデータを蓄積することを目的とした。また、この後の更なるチーム医療の推進を図るため、チーム医療を推進する立場の関係団体等の協力を得て、具体的なニーズや好事例などを把握することも目的とした。

B . 研究方法

本研究については、診療放射線技師と臨床検査技師の業務範囲の追加される行為等に必要な教育実践を検討することから、どちらの職種にも対応可能な医学教育の専門である主任研究者（北村聖）が、研究総括を担当する。本研究班では、平成 26 年度の研究班（研究代表者：北村聖）を引き継いで、有識者のほか、関係団体等（日本医師会、日本臨床検査技師会、日本診療放射線技師会、日本医学放射線学会、日本臨床検査医学会等）の協力を得て研究する。診療放射線技師と臨床検査技師はそれぞれ養成校の教育と、免許取得者に対する教育研修を検討することとし、それぞれの医学の専門である研究協力者（診療放射線技師担当：本田浩、臨床検査技師担当：諏訪部章）が各職種のとりまとめを行う。とりまとめを行った後、研究総括である主任研究者やチーム医療の観点から見られる者も含めた研究協力者による確認後、研究結果のとりまとめを行う。

さらに、チーム医療を推進するにあたってのニーズ調査や好事例の収集については、チーム医療推進協議会等の関係団体の協力を得るなど、様々な関係団体からアンケート方式で調査を行い、医療安全の確保や医療の効率化の観点から評価し、とりまとめを行う。

（倫理面への配慮）

本研究では個人の情報を取り扱う予定はないが、医療安全の観点から、健康危機管理として対応する必要がある情報を入手した場合には速やかに関係部局に情報提供する。

C . 研究結果

臨床検査技師

有資格者に対する指定講習会が開催され、平成 27 年 12 月までに 19000 名余が講習を終えた。検査技師会員の 32% 余りが受講したことになる。カリキュラムは 1 単位 50 分で 16 単位行われた。法律・倫理 1 単位、微生物学的検査（インフルエンザ）4 単位、同（ウイルス・細菌）4 単位、同（糞便）3 単位、味覚・

臭覚検査 3 単位、試験 1 単位である。この中には DVD 視聴やシュミレータを用いた実習が含まれていた。総じて、初年度から極めて順調に滑りだしたと総括できる。

臨床放射線技師

平成 27 年 7 月から 12 月までに 39 回の業務拡大講習会が開かれ、1565 人が受講した。臨床検査技師に比べ人数は少ないものの着実に受講者が増加している。業務の検証では、90%以上の施設で造影剤注入器の操作を臨床放射線技師が行っていることが明らかになり、チーム医療の視点から極めて有用であると総括される。

D . 考察

本研究では、学校養成所における単位数として、93 単位を 95 単位へ増加させること、既免許取得者に対する追加研修として、16 時限（1 時限 = 50 分）の研修カリキュラムが必要とされた。教育内容も、医療安全上の配慮を重視して組み立てられていた。研修会は、臨床検査技師、臨床放射線技師共にほぼ順調に開催され、臨床のニーズに沿ったものとなっている。

この研修内容により、適切に業務が行えるのか、特に医療安全上の問題点の有無について、さらに検証を行っていく必要があると考える。

E . 結論

本研究を踏まえて、研修会が広く開催され、診療放射線技師・臨床検査技師の業務拡大が適切に行われ、一層のチーム医療の推進につながることを期待される。

F . 健康危険情報

特になし

G . 研究発表

1. 論文発表

特になし

2. 学会発表

（発表誌名巻号・頁・発行年等も記入）

特になし

H . 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 特許取得

特になし

2. 実用新案登録

特になし

3. その他

特になし